

# 平成28年度大阪府特定任期付職員採用選考 【商工労働部成長産業振興室参事(特区・ライフサイエンス産業担当)】

《受付期間》

◇インターネット 平成28年10月18日(火)～平成28年10月31日(月)

(開始日は午前10時から、最終日は午後6時まで)

◇郵送又は持参 平成28年10月18日(火)～平成28年11月7日(月)【当日消印有効】

(郵送の場合は封筒の表に「特定任期付職員採用選考受験」と赤字で記入し、必ず『簡易書留』で郵送してください。)

平成28年10月18日

大 阪 府

## 1 公募の目的

大阪におけるライフサイエンス(医薬品・医療機器・再生医療等製品・健康関連分野)産業の振興を図るため、『商工労働部成長産業振興室参事(特区・ライフサイエンス産業担当)』を募集します。

## 2 選考職種(採用予定人員)、役職

○選考職種:一般職の任期付職員(1名)、一般行政職(課長級)

○役 職:商工労働部成長産業振興室参事

※選考の結果、合格者のない場合があります。

## 3 主な職務内容と期待する業績

【主な職務内容】

○ライフサイエンス関連拠点形成等のプロジェクトを推進(例:北大阪健康医療都市(愛称:健都)に係るコンセプト等の実現)するため関係機関等との円滑な連携・調整

○ライフサイエンス関連企業等のニーズを踏まえた「関西圏国家戦略特区」等の活用に係る大学、医療・研究機関や、経済団体等との円滑な連携・調整

○規制緩和項目の有効性などの検証・改善並びに国等との協議などの調整・取りまとめ

○機能拡充した PMDA 関西支部の活用方策の検討、企業や大学、医療・研究機関など関係機関等との連携・調整を通じた活性化

○ライフサイエンス関連中小・ベンチャー企業の現状の課題分析・整理、事業への反映・実施

○海外からの視察団等との情報交換をはじめとする北大阪バイオクラスター及び府内ライフサイエンス関連企業等のPRなどプロモーションの実施

【期待する業績】

○新たなライフサイエンス関連拠点形成等プロジェクト推進

○特区(規制改革等)推進

○PMDA 関西支部の活性化推進

○ライフサイエンス関連中小・ベンチャー企業支援(商談機会の提供等)

○国内外プロモーションの実施

## 4 求める人物像

商工労働部成長産業振興室参事(特区・ライフサイエンス産業担当)として、以下のような人物を求めています。

○ライフサイエンス分野における法令等高度専門知識や研究開発現場の状況など豊富な知見を有する方

○ライフサイエンス分野関連企業及び医療・研究機関等に属するハイレベル人材などとの広範かつ強固な人的ネットワークを有する方

○国、民間企業、大学、研究機関、医療機関、関係団体等との意見調整を行い、ライフサイエンス産業の振興にかかる課題解決に向けて戦略的かつ精力的に自ら行動できる方

## 5 応募資格

○次の要件を満たす人でなければ、受験できません。

・国(厚生労働省、内閣府等)及び左記省庁所管法人、大学・研究機関等又はライフサイエンス関連企業等で医薬品、医療機器、再生医療等製品や健康関連業務の従事経験を有する方

※年齢、学歴、行政経験等は問いません。

○次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

- 1 成年被後見人、被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。)
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 3 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 5 日本国籍を有しない人

## 6 選考日時及び選考方法

(第1次選考) ◇提出論文等による書類審査

(第2次選考) ◇個別面接を実施

【選考日時】	第1次選考	受付期間中に書類を提出
	第2次選考	平成28年12月6日(火)【予定】
【結果発表】	第1次選考	平成28年11月29日(火)【予定】
	第2次選考	平成28年12月20日(火)【予定】

※選考の結果は合否にかかわらず有効受験者全員に郵送で通知します。

また、第2次選考の合格者については、受験番号を発表日の午前10時に大阪府職員採用選考案内ホームページに掲載する予定です。

(大阪府職員採用選考案内ホームページ: <http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)

※第2次選考の詳細については、第1次選考合格者に通知します。

※受験者の状況によって、選考日を変更することがあります。その場合、受験者全員に対しあらかじめ連絡します。

※選考の延期等については、大阪府職員採用選考案内ホームページから確認することができます。

## 7 任用期間

○平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

※ただし、勤務実績などにより期間を平成29年4月1日から最長3年間とし、1年間ごとに更新します。

## 8 勤務条件等

○給与

年収 約950万円

※上記見込み額以外に、通勤手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

○服務

1 任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

2 営利企業等で勤務されている方が採用となる場合は、現在の勤務先を退職していただく必要があります。

○勤務先

商工労働部成長産業振興室ライフサイエンス産業課(千里ライフサイエンスセンタービル内)等

[所在地:豊中市新千里東町1丁目4-2 千里ライフサイエンスセンタービル20階]

○勤務時間

原則として午前9時から午後5時30分又は午前9時30分から午後6時まで(午後0時15分から午後1時まで休憩時間)となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。

## ○休暇

年次休暇(年間20日。残日数は20日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は、採用月により付与日数が変わります。)のほか、病気休暇、特別休暇(夏期・結婚・出産等)、介護休暇があります。

※勤務条件等については、本府条例等の改正により変更する場合があります。

※本府を離職後、大阪府職員基本条例第32条第1項各号及び第2項に掲げる法人その他の団体(下記参照)には、再就職することはできません。ただし、知事が人事監察委員会の意見を聴き、職員の離職後の再就職等の適正な管理に支障が生じないと認めて承認する場合等は除きます。その他、再就職の届出等の規制があります。

詳しくは、こちら(大阪府ホームページ参照：<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/taisuyokukanri/index.html>)をご覧ください。

\* 再就職禁止法人とは

- ① 指定出資法人
- ② 職員を派遣している団体
- ③ 指定出資法人の子法人等
- ④ 府が財政的援助をしている法人
- ⑤ 離職前5年間に行政上の処分(許認可等)に関する事務に職務として携わった法人(離職後2年間)

## 9 申込方法等

### 《受験申込必要書類》

(1) インターネットによる申込み、又は(2) 郵送又は持参による申込み、どちらの場合も下記1及び2を、必ず「簡易書留」にて平成28年11月7日(月)までに4ページに記載の申込先へ提出してください。

#### 1. 大阪府特定任期付職員採用選考申込書

※該当箇所に写真(上半身、脱帽、正面向で半年以内に撮影したもので縦4cm×横3cmのサイズ)を貼付してください。

※上記「大阪府特定任期付職員採用選考申込書」については、大阪府職員採用選考案内ホームページ

(<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)からダウンロードできます。

#### 2. 論文

##### ○課題タイトル

「大阪におけるライフサイエンス産業の振興を図るため、あなたが考える課題と今後の大阪府の取組」

※大阪府におけるライフサイエンス産業施策については、以下のHPをご参照ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/bio/shokai.html>

##### ○注意事項

- ・A4用紙、片面3枚以内。字数・様式は自由。(ただし、横書きとすること)
- ・日本語で作成され、未発表のものに限ります。
- ・論文の始めに「タイトル」「受験者の氏名」を記入してください。

### (1) インターネットによる申込み

① ホームページよりID取得、受験申込み ⇒ ② 申込書のダウンロード・印刷 ⇒ ③ 郵送又は持参

受付期間 平成28年10月18日(火)午前10時～平成28年10月31日(月)午後6時

申込方法 ①大阪府職員採用選考案内ホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)から「平成28年度大阪府特定任期付職員採用選考(商工労働部成長産業振興室参事)」を選択し、『インターネットでの受験申込み』より申込み者IDを取得の上、受験申込みを行ってください。受験申込み完了時には、「申込みが完了しました」のページの表示と、「申込み内容到達のお知らせ」のメールの受信を必ず確認してください。

②受験申込みが受理されると、受付完了の電子メールを送信します。必ず、受付完了のメールを確認してください。(土曜日・日曜日・祝日を除き2日以上過ぎても返信がない場合は、「ピピっとライン」(TEL:06-6910-8001)までお問合せください。)メールが届きましたら、記載されている「手続きのトップページ」のURLもしくは、大阪府職員採用選考案内ホームページ内の『インターネットでの受験申込み』より「3.内容の確認」画面からログインし、「大阪府特定任期付職員採用選考申込書」をダウンロードし、印刷してください。

③平成28年11月7日(月)【当日消印有効】までに、上記受験申込必要書類1及び2を【申込先】まで郵送又は持参してください。郵送の場合は、封筒の表に「特定任期付職員採用選考受験」と赤字で記入し、必ず「簡易書留」で郵送してください。(持参の場合は、土曜日・日曜日・祝日を除く。)

## (2) 郵送又は持参による申込み

① 選考案内入手又は、ホームページより選考案内を印刷 ⇒ ② 必要事項記入 ⇒ ③ 郵送又は持参

**受付期間** 平成28年10月18日(火)～平成28年11月7日(月)【当日消印有効】  
持参の場合は午前9時～午後6時(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

- 申込方法**
- ① 平成28年11月7日(月)【当日消印有効】までに、上記受験申込必要書類 1 及び2を【申込先】まで郵送又は持参してください。
  - ② 郵送の場合は、封筒の表に「特定任期付職員採用選考受験」と赤字で記入し、必ず「簡易書留」で郵送してください。(持参の場合は、土曜日・日曜日・祝日を除く。)

【申込先】 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 (大阪府咲洲庁舎25階)  
大阪府商工労働部 商工労働総務課 総務・人事グループ

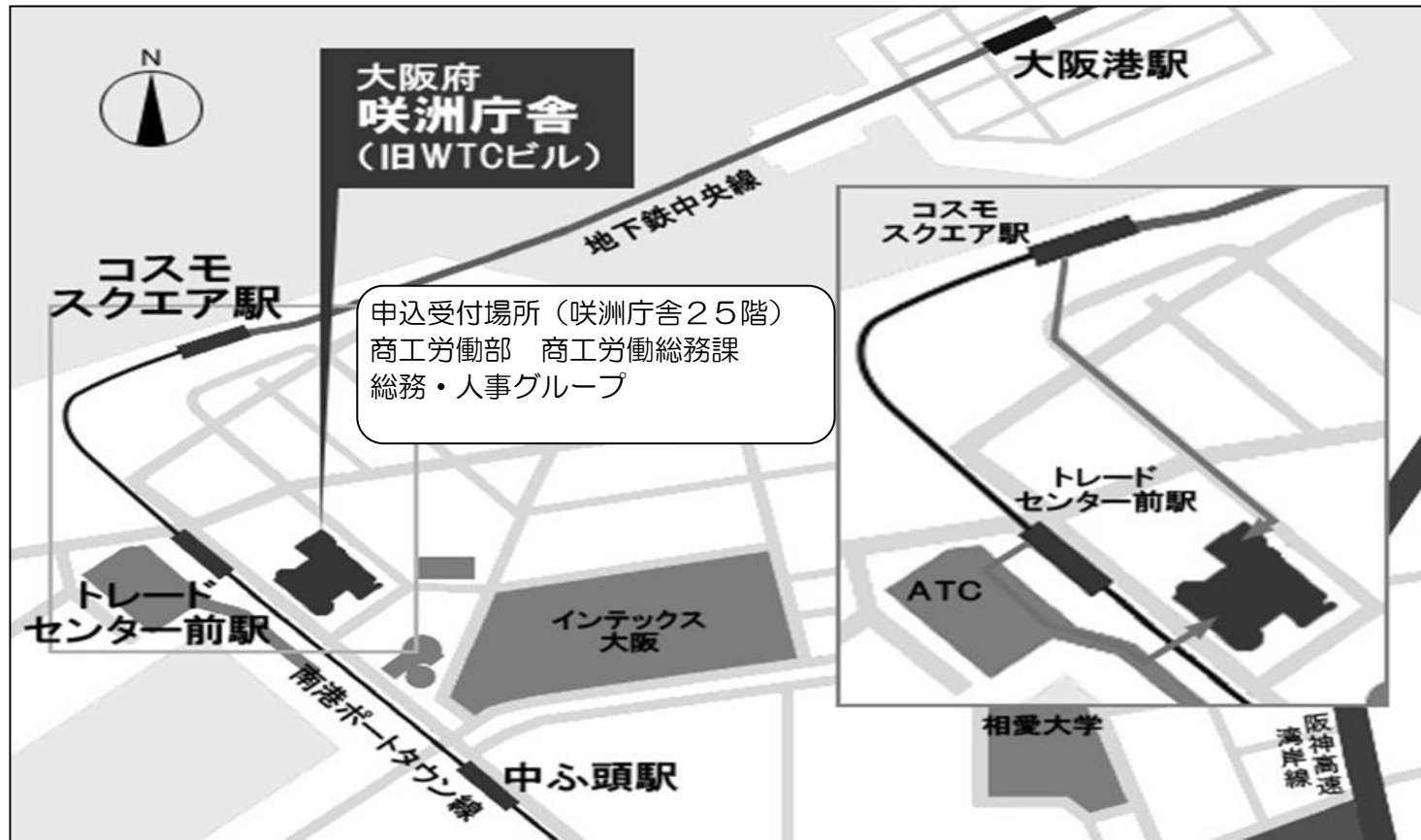
### 【受験票の発送について】

第1次選考終了後、合否に関わらず結果を通知します。その際、合格者には受験番号を記載した結果通知を発送します。結果通知が、平成28年12月2日(金)までに届かない場合は、「ピピっとライン」(TEL:06-6910-8001)までお問い合わせください。

## 10 その他

- 受験上の配慮(点字受験、車椅子の使用や拡大文字による受験等)が必要な場合は、必ず申込書の「受験上の配慮を要する事項の有無」欄の「有」に○印を記入してください。
- 申込書に記載された情報は、大阪府職員採用選考実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、大阪府個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- 提出された書類については返却いたしません。
- 第1次選考で提出された論文の著作権は大阪府に帰属します。
- 選考会場周辺で試験結果の通知サービス等を案内している業者は、大阪府とは一切関係ありません。
- 応募資格がない、若しくは提出書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取消すことがあります。
- 最終合格者については、大阪府特定任期付職員採用選考申込書の記載内容について関係先に照会します。
- 最終合格者については、就任後、スムーズに業務に従事し、能力を最大限に発揮できるよう、採用前に職務等についての事前説明を行います。なお、事前説明にかかる旅費(交通費)等については、自己負担となります。
- 国家公務員又は地方公務員(大阪府職員を除く。)で勤務されている方が採用となる場合は、現在の勤務先を平成29年3月30日以前に退職していただく必要があります。
- 任期満了にあたり、現に任用しているポストとは異なる公募ポストに応募することができます。
- 任用期間については、業務の進捗状況により採用日から5年間の限度に本人同意を得て延長する場合があります。
- 任期途中であっても、勤務実績の不良や適格性の欠如が認められるときは、他の職への人事異動や分限処分(降任・免職)がなされることがあります。

## 申込受付場所（咲洲庁舎）案内図



○お問合せ先 府民お問合せセンター「ピピっとライン」 TEL:06-6910-8001

平日午前9時～午後6時 土曜日・日曜日・祝日、年末年始休み

大阪府職員採用選考案内ホームページ (<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinji/senkou/index.html>)